

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

群 馬 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：群馬大学
- 2 所在地：群馬県前橋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

【学部】教育学部，社会情報学部，医学部，工学部

【研究科】教育学研究科(修士課程)，社会情報学研究科(修士課程)，医学系研究科医科学専攻(博士課程)，同保健学専攻(博士前期・博士後期課程)，工学研究科(博士前期・博士後期課程)

【専攻科】特殊教育特別専攻科

【附置研究所等】生体調節研究所，附属図書館，医学部附属病院，同草津分院(平成 14.3 廃止)，保健管理センター，地域共同研究センター，機器分析センター，遺伝子実験施設，総合情報処理センター，留学生センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

- 4 学生総数及び教職員総数

学生総数 7,057 名(うち学部学生数 5,856 名)

教職員総数 1,707 名(うち教員総数 830 名)

- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月 31 日に国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医学専門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足した。

本学の敷地は、主として前橋市内の荒牧地区、昭和地区と桐生地区の 3 地区に分かれており、荒牧地区には教育学部、社会情報学部、附属図書館、保健管理センター、留学生センター、地域連携推進室等が、昭和地区に医学部、生体調節研究所、医学部附属病院等が、桐生地区には、工学部、地域共同研究センター、機器分析センター、総合情報処理センター等がある。

本学では、「社会のニーズに配慮しつつ細分化から総合化へ」を理念・目標に掲げ、多種多様な教育・研究活動に積極的に取り組んでいる。特に、国際的な連携及び交流活動面では、平成 11 年 4 月に留学生センターと留学生課が設置され、留学交流に係る教育、研究及び事務体制が整備されたほか、平成 12 年度には国際交流会館(前橋地区)が、また、平成 14 年度には単独の留学生センター棟が建設されるなど、国際交流への支援体制が飛躍的に整備されたところである。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

科学技術の進歩は、研究教育機関どうしの国際競争を激化させているが、情報のボーダーレス化の進む中、異なる文化背景を持つ諸外国の研究機関と「知の連携」を図ることは、実体のある交流として重要な意味を持つと思われる。さらに、世界には未だ科学技術の恩恵を十分に得ることなく、発展途上にある諸国が数多く存在するが、これらの諸国に対して群馬大学の人的資源及び研究成果をもとに「知の協力」を行うことは地球社会の一員として有意義である。県内に目を向ければ、一部地域には異文化コミュニティの形成がみられ、そこでは多様な問題が生じている。これらの「地域の国際化」に対しても、群馬大学の知的資源を供することで「知の交流」が具現化されるものとする。このように国際的な競争、協調、共生の時代において、群馬大学が地域と世界に開かれた大学としての役割を果たすための「国際的な連携及び交流活動」の目的は、次の 3 点である。

### 【1】研究・教育における国際的連携と交流の推進

国際的レベルで先進的研究を展開するには、諸外国の研究教育機関との間で広く情報の交換を行い、積極的に連携を行う必要がある。群馬大学は、二大学間交流の充実を図るとともに、多様な交流形態の一つとしてコンソーシアム形式等による研究協力体制を段階的に発展させることで、国際的な連携の拡大を図ることを第一の目的とする。また、群馬大学自らも留学生を積極的に受け入れるとともに、日本人学生の海外派遣を活性化することで国際交流の一層の進展を図る。

### 【2】国際協力における開発途上国との連携と交流の推進

世界には未だ発展途上にあり科学技術の恩恵を十分に享受できない諸国が存在するが、人類社会の持続的かつ均衡ある発展のためには、研究成果の供与が必要であり、そのための国際的協力が強く期待される。これらの諸国に対して、群馬大学は人的資源及び研究成果をもとに「知の協力」を行うことを第二の目的とする。

### 【3】「地域の国際化」に対する連携と交流の推進

ボーダーレス化により、群馬県内においても異文化コミュニティが形成されつつある。また、地方自治体においても国際化を図るべく、特徴ある教育体制の構築も始まりつつある。群馬大学はこれらの動きに人的資源をもって連携する。「知の交流」により、これらの「内なる国際化」に対する連携を強化することを第三の目的とする。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

【1】「研究・教育における国際的連携と交流の推進」に関する目的を達成するために以下の目標を設定する。

多様な形態の国際連携・交流の推進

(ア) 二大学間による学術交流は大学間交流の基本であり、その充実が、一層の学術交流の推進に寄与する。また、部局間交流を大学間交流に段階的に拡充をすることは、学部横断的な連携の発端ともなる。群馬大学は今後も二大学間交流の推進を図る。

(イ) 学術連携の新局面を展開するために、群馬大学はこれまでの大学間交流の実績をもとに、コンソーシアム形式等による新たな連携・交流の模索を行う。

(ウ) 研究者間、研究室間の国際的な連携・交流活動を支援するとともに、研究室間の情報網を活用し諸外国における研究動向や情報収集を行う機会を活性化させる。

(エ) 海外からの来日研究者による群馬大学での講演、また、群馬大学の研究者による海外での発表は学術的な交流を促し、研究の発展につながる。群馬大学は、国際学会等の主催、運営を活発に行き、来日研究者による講演を活発に行き、また海外研究者との交流を活性化させる。さらに、主催する国際学会において本学の先進的研究の成果を広く世界に発信する。また、国際会議等への参加を活発に行うことで、先進的研究の深化と次世代の研究者の養成を行う。

国際交流・留学交流のための支援体制の充実

(ア) 留学生の積極的な受入れを推進し、留学生への教育支援体制の整備・充実を図る。

(イ) 留学生や研究者が良好な環境で勉学や研究に従事できるよう、宿舎等の整備を行うとともに、日常生活への支援体制の充実を図る。

(ウ) 留学交流の理想は受入れと派遣の均衡ある進展であるが、日本人の更なる国際化の推進を図るべく、日本人学生の海外派遣の充実を図る。

(エ) 国際交流事業推進のため、群馬大学で学ぶ留学生と日本人学生との共同企画事業などを支援し、これを今後の群馬大学における留学交流事業の推進に活用すべく、日本人学生と留学生がともに同じ目線の高さで交流し合う国際交流支援グループの育成を行う。

【2】「国際協力における開発途上国との連携と交流の推進」に関する目的を達成するために以下の目標を設定する。

人的資源の派遣による国際連携

(ア) 科学技術の恩恵を十分に享受していない開発途上国に、群馬大学の知的・人的資源を積極的に供与し、当該国の発展に寄与する国際協力事業を精力的に推進する。

(イ) JICA等の国際協力関連団体を介した派遣協力事業への支援体制の整備と充実を図ることで、国際的な「知の協力」を展開する。

人員受入れによる教育・研究体制の活性化

(ア) 大学間協定及び国際協力関連団体を介して研修員を積極的に受入れ、教育・研修を行う。

(イ) 大学間協定等に基づかない場合であっても、諸外国に対する教育等に関する国際協力を積極的に受入れ支援する。

【3】「地域の『内なる国際化』に対する連携と交流の推進」に関する目的を達成するために以下の目標を設定する。

地域の「内なる国際化」との連携、交流

(ア) 群馬県は定住外国人が多数居住し、独自の異文化コミュニティを形成している。群馬大学は自らが持つ人的資源・知的資源を活用し、これらのコミュニティが持つ多様な問題の解決に向けたプログラムの推進を図る。

(イ) 群馬県では、グローバル化を目指した国際人育成のための教育が推進されている。国際化に向けた地域の教育に対して群馬大学の知的及び人的支援の推進を図る。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<p>本学においては、「基本理念・目標」の一つに独自の先端学術研究の推進を掲げており、国際的なレベルで先進的研究を展開するため、諸外国の教育研究機関への教員の派遣や、海外の指導的立場の研究者の受入れや情報交換により、共同研究が推進され、「知の創造」が進展している。</p>	外国人研究者・研修生等の受入れ	【1】【2】
		外国人訪問者	【1】
		外国人研究者等に対する支援	【1】
		在外研究員・派遣研究員事業	【1】
教育・学生交流	<p>本学の「基本理念・目標」の一つに、学術面での国際貢献があり、この理念に基づき、開発途上国からの留学生の受入れを積極的に行い、「知の協力」を行っている。これら国際連携の担い手となる留学生の修学や研究への支援体制の整備や、日 留共同参画による国際交流の推進を支援する。</p>	国際交流協定等による教員の派遣	【1】
		外国人留学生受入プログラム等の整備	【1】
		外国人留学生に対する支援	【1】
		日本人学生の海外派遣	【1】
国際会議等の開催・参加	<p>先進的研究を展開している諸外国との研究機関と情報交換を行うため、国際学会等を積極的に主催し、本学の先進的研究の成果を広く世界に周知させるとともに、国際会議等への参加を通して、先進的研究の深化と次世代の研究者の養成を行っている。</p>	国際学会主催・座長・基調講演等	【1】
		国際研究集会等への参加	【1】
国際共同研究の実施・参画	<p>先進的研究を推進するため、本学の協定校や国際協定に基づき、国際共同研究を推進させ、「知の発展」を図っている。また、大学間交流による共同研究が発展し、コンソーシアム形式による国際共同研究へと発展するなど、「知の連携」が進展している。</p>	国際共同研究事業等の推進	【1】
		政府間協定等に基づく国際共同研究等	【1】
開発途上国等への国際協力	<p>科学技術の恩恵を未だ十分に得ていない開発途上国に対する、国際機関の技術協力事業に対して、本学の研究成果を還元するなど、「知の協力」の取り組みを行い、地球社会の一員として義務を果たしている。</p>	開発途上国の指導者の育成等	【2】
		国際機関の事業への参加及び共同実施等	【2】
地域の内なる国際化への協力	<p>「内なる国際化」への対応として、群馬県内の定住外国人が形成する異文化コミュニティに対して、大学の「知の協力」を行うとともに、グローバル化への対応に取り組む地域社会の国際化教育への協力も行っている。</p>	地域の異文化コミュニティに対する協力	【3】
		地域の国際化教育に対する連携・支援	【3】

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会、同専門委員会、留学生センター管理委員会、部局長会議、評議会等の全学委員会が、各学部との連携連関を保ちながら、研究者交流を推進する全学的体制作りを行っている。各学部に国際交流委員会、教育研究交流委員会を設置し、在外研究員選考委員会、教務委員会及び教授会のもとに教職員等の受入れ・派遣を実施している。全学の国際交流委員会専門委員会の委員が部局委員会の委員を兼務することにより実施体制がスムーズに機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 群馬大学広報誌「風」やホームページ、「群馬大学学報」、「国際交流関係資料集」等を用いて国際的な学術活動の目標、趣旨、実際の展開を公表・広報している。活動の指針を広く周知することを目的に、平成 13 年 3 月に国際交流委員会専門委員会で「今後の国際交流の在り方について（報告）」を作成し、配付している。教職員等の受入れ・派遣の活動を周知するため、平成 14 年には「国際交流関係資料集」と「外国人研究者ハンドブック」を作成、配付している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 「今後の国際交流の在り方について（報告）」の中で問題点及び改善策を提示し、以後各学部に「国際交流実績報告書」の提出を義務付け、それを基に、国際交流委員会専門委員会で、各学部の活動進捗状況を確認し、「国際交流状況実績調べ」にまとめ、毎年の活動の見直しを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究者単位、研究室単位及び学部・部局独自の交流活動を活性化し、二大学間交流やコンソーシアム形式の多彩な交流を推し進めるために、国際交流事業計画書の提出を義務付けている。交流協定による受入れ・派遣については、交流協定書にその趣旨を明確に盛り込むことで活動の計画性と継続性を維持している。協定の延長・更新などに際しては、それまでの活動実績の報告を求めることで活動内容の水準維持を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教職員等の受入れ・派遣経費は委任経理金、科学研究費補助金、学長裁量経費や文部科学省のファンド、日本学術振興会事業のファンドなどを活用している。外国人研究者等に対する支援として「外国人研究者ハンドブック」（英語・日本語）を配布し、必要に応じて受入

れ教員及び各学部の担当事務が相談に乗っている。宿舎については、国際交流会館に研究者用の宿舎が前橋地区に 5 戸、桐生地区に 4 戸ある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 派遣が年平均約 400 名であるのに対して、受入れが平均 40～50 名である。派遣先はアメリカが多く、受入れ先はアジアが多い。研究者派遣件数は全体としては上昇基調にある。学部別研究者派遣件数の推移を見ると医学部と工学部で全体の 8 割程度を占めている。受入れについては、短期受入れが半数以上であるが、元留学生が多いことが特色である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 教職員等の受入れ・派遣は国際的な「知の協力」を推進し、地域規模や世界規模の種々の問題解決に貢献してきた。具体例として、医学分野の日本・カナダ 7 大学によるコンソーシアム形式の国際共同研究、教育学部による群馬県内の多文化共生地域における「多文化共生研究プロジェクト」の実施、医学部によるウズベキスタンなどの開発途上国等への国際協力、社会情報学部のリュブリャーナ大学（スロベニア）との協定締結による交流などをあげることが出来る。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 各部局国際交流委員会が各部局の特色を活かした国際教育や留学生教育、留学交流などを企画立案し、全学の国際交流委員会及び同専門委員会に提案している。平成 11 年度に留学生センターが設置され、留学生課、研究協力課と併せて体制が整備されている。5 名の専任教員が配置され、留学生教育の充実、相談指導体制の整備、日本人学生と留学生の交流の充実、日本人学生への留学情報の提供、地域貢献事業・地域交流への参加等が実施されている。留学生センター棟を新設し、CAI 室、パソコン室、留学生図書室、交流室などの教育・交流設備も拡充されている。前橋地区と桐生地区に留学生宿舎である国際交流会館を有し、教学担当副学長が、両地区の館長を務め、留学生の入退寮の決定など管理運営に関する重要事項については、国際交流会館運営委員会で審議を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 「群馬大学学報」などで教職員に情報を提供し、広報誌「風」、キャンパスニュース「群

などを通じて、学生、教職員のみならず、一般市民への公表活動も行っている。平成 13 年 3 月発行の広報誌「風」では大学の国際交流を特集し、広く活動の目標や趣旨を広報している。留学生センターではその専門性を活かして「留学生ハンドブック」、「留学生便覧」、「群馬大学留学生センターニュース」、「群馬大学留学生センター年報」を定期的に刊行し、ホームページも活用して、教育・学生交流について広くその活動の周知・公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 国際交流委員会専門委員会を改善システムの中心的組織と位置づけ、各部局が毎年作成する「国際交流実績報告書」により情報の集積を行い、問題点を全学的視点で協議し改善に結びつけている。教育・学生交流のシステム整備のために諸外国の実情を視察・研修するなど予算的な配慮を含む積極的な姿勢がとられている。留学生センターでは留学生や指導教員からの相談に専任教員が対応して問題点を把握している。また、留学生センター会議、運営委員会で全学の問題として対応する体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 「今後の国際交流の在り方について(報告)」に基づき活動を進める中で、協定校の倍増により、留学交流の受け皿が整いつつある。国際交流委員会専門委員会を中心として活動計画を検討し、大学間交流協定の実施、実績の洗い出しと新規の交流協定の締結、国外での留学フェアへの参加などを行っている。留学生センターの設置により、留学生に対する教育や相談指導体制を飛躍的に充実させ、留学生教育、国際交流、国際連携の拠点としての活動を推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 留学生センターの設置により、日本語教育の体制を整備するなど、留学生のための教育プログラムの充実を図っている。相談指導を各キャンパスで定期的に行うことで、留学生の疑問や悩みに対応している。国際交流に意欲を持つ日本人学生と交流を望む留学生が国際交流サークルを形成し、留学生センター、留学生課と協力しながら交流活動を行っている。群馬県留学生交流推進協議会や各自治体の国際交流協会とも連携し、地域に関連したシンポジウムなどを開催している。留学生にチューターを配置し、「活動報告」を義務づけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 留学生の受入れ数は、平成 10 年度の 198 名から平成 15 年度の 297 名へと 5 年間で 1.5 倍に増加している。日本人学生の海外派遣の平成 10～14 年度の実績は、10～39 名の間で増減している。国費留学生、教員研修留学生、日本語・日本文化研究留学生、外国政府

派遣留学生、短期留学生、交換留学生、高等専門学校からの編入留学生、更には日韓理工系留学生、ツィニングプログラムによる留学生など多様な留学生を受け入れている。国際交流協定締結校の数も平成 10 年度の 11 校から平成 15 年度の 23 校に増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
**活動の効果** 身近に留学生が存在し、ともに学ぶことによって、日本人学生の国際的関心が向上している。SELHi(スーパーイングリッシュランゲージハイスクール)や総合学習への協力など、地域の高校教育にも波及効果が現れていることから、教育・学生交流の活動は地域の国際化にも貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際学会の主催にあたって、部局内委員会を中心に、全学委員会の協力を得て準備を進め、企画、立案、開催する体制がとられている。国際研究集会への参加については、参加者の所属する部局単位又は参加者個人の活動として行っているが、参加報告書の提出により全学の国際交流委員会専門委員会及び各部局の国際交流委員会において状況を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 開催する国際会議等については、ポスター掲示により学内及び他大学、研究機関にも周知・公表し、ホームページによる案内も必ず行っている。ポスターは日時・場所・題目・講演者等、基本情報のみ掲載しているが、ホームページには基本情報のほかに趣旨・内容・招待講演者の研究概略等についても掲載している。国際研究集会への参加状況は各部局の教授会で報告され、学報に掲載して全学的に周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 会議終了後に学会の成果や反省点をまとめた報告書を提出し、今後の国際学会主催の参考となるよう認識の共通化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 平成 10～14 年度に 10 件の国際学会、46 件の国際研究集会を企画・主催している。生命科学分野の研究テーマ「生体情報の受容伝達と機能発現」が文部科学省の 21 世紀 COE プログラムに選定されたのを機に、平成 15 年の秋には、医学部、工学部、生体調節研究所合同で国際シンポジウムの開催を計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 国際会議等の開催・参加の活動を行うにあたっては、文部科学省、日本学術振興会等からの各種助

成金、委任経理金等の外部資金に加えて、学長裁量経費も活用している。主催する学会に関しては、ポスター等で広報するとともに、学内諸委員会に報告を行い、学報やホームページに掲載し、周知徹底を図っている。海外への周知はホームページを活用するとともに、『Nature』のようなインパクトの大きい雑誌に広告を出している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際会議の主催、座長、基調講演などの活動を各部局で実施している。平成 10～14 年度の実施件数は年度順に 25, 40, 17, 43, 42 である。医学部、工学部は、その規模に比して多くの国際学会活動を行っている。また、生体調節研究所は、日本で唯一かつ世界的にもユニークな分野の研究を行っている組織であり、転入教員の半数近くが海外から直接赴任しているため、海外の研究者を招待しやすい環境にあり国際会議等の活動が活発である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 活動の結果、招へいた外国人研究者との交流が活性化し、その効果として平成 10～14 年度の外国人来訪者数（年度順に 24, 30, 76, 75, 113 件）及び海外との共同研究数（年度順に 6, 14, 14, 15, 24 件）が年々増加している。近年、開発途上国から要請される技術援助、定住外国人の増加による諸問題の解決等、社会から大学に対しての支援要請が増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 全学には、評議会、国際交流委員会、同専門委員会、各学部には国際交流委員会があり、連携して国際共同研究の推進を図り、個々の研究者レベルの共同研究を、部局間、さらに大学間の交流協定へと発展させることが出来る体制にある。大学間の国際交流協定に基づく国際共同研究については、実施責任体制を国際交流委員会専門委員会が把握し、必要な指導を行っている。他の国際共同研究については、学部教授会と学部国際交流委員会等で掌握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 学報及び大学が発行する各種の広報誌において随時国際共同研究の報告を行っている。学外の諸機関による国際共同研究の公募情報については、研究協力課が概要の配布及び学内の電子メールシステム等を活用して周知している。大学広報誌「風」の平成 15 年 3 月号においては、国際交流特集として「国際共同研究」も取り上げており、国際共同研究の目標・趣旨等を学内のみならず、広く学外にも周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 国際交流協定締結機関を相手とする共同研究については、交流協定の更新時における共同研究の業績評価を行い、内容の精査と業績向上のためのアドバイスを国際交流委員会及び同専門委員会で行っている。評価が低かった場合、具体的な改善策を提示し、さらに改善傾向が示されなければ、協定の中断を含めて対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 研究者個人、研究室単位、各学部・部局交流をレベルアップして交流協定締結を模索する時点から国際交流委員会専門委員会が判断し、部局間協定から大学間の協定に発展する計画を立てている。二大学間交流のみならずコンソーシアム形式の多彩な交流の可能性を探るためのシンポジウムを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 方法の具体例として、国際エネルギー機関（IEA）における研究協定に基づく分担研究活動への参画、国連の自動車技術基準フォーラム『WP29 / GRPE-PMP』の日本国内の対応組織への参画、経済産業省の指導のもとに石油産業活性化センターがアジア各国のエネルギー統轄行政組織と協議して行っている石油精製・利用技術国際共同研究事業における取りまとめ役等がある。研究者レベルの共同研究を部局レベルに発展させるため、相互の教員がセミナー等を開いて相互理解を促進する機会を持てるよう研究協力課が中心になり支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際共同研究の件数は平成 10～14 年度で 46 件であり、そのうち科学研究費補助金及び財団等の支援によるものが 24 件で半数を超えている。医学部特に生殖内分泌分野に関するカナダの 4 大学と日本の 3 大学とのコンソーシアム形式での国際共同研究は特色ある取組である。オタワ大学附属病院へ教員・看護師・事務官を派遣し、パラメディカルな面においては事務官が大学病院の運営システムを学び、法人化後の病院運営システムの構築に応用している。教育学部においては 3 件、社会情報学部においては 2 件、工学部においては 12 件、生体調節研究所においては 12 件の国際共同研究がそれぞれ行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 平成 10～14 年度の国際共同研究の直接的成果として、教育学部 3 編、社会情報学部 4 編、医学部 24 編、工学部 8 編、生体調節研究所 6 編、総計 45 編の論文を公表している。協定校西安交通大学との共同研究「エンジンの燃焼技術に関する研究」は、自動車エンジ

ンの性能を向上させ、大気汚染を抑制するという中国のニーズに応えている。生体調節研究所では、研究所の研究成果と諸外国の優れた研究成果を国際共同研究で融合することにより、研究所としての基盤の強化が実現している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 各学部の国際交流委員会が全学の国際交流委員会専門委員会と連携を保ちながら、開発途上国等への国際協力を全学的な活動として推進している。開発途上国等への国際協力を推進するため、国際保健医療推進会議が平成 13 年 6 月から医学部保健学科に設置されている。さらに、平成 14 年 3 月には、同学科に国際保健医療推進室が開設され、途上国からの研修員や、途上国に派遣予定の日本人研修員を受入れる体制が整備されている。同室副室長が全学の国際交流委員会専門委員会の委員を兼ねることにより連携を密にしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 「今後の国際交流の在り方について(報告)」の中でアジアの開発途上国への協力・支援という視点の重要性について触れている。広報誌「風」、キャンパスニュース「群」は学生に配付されるとともに、自治体、公民館、全国の大学にも配布されている。学外の活動関係者に対しては、教職員からワークショップ等を通して活動の目標や趣旨が伝わっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 国際交流を全学的に取り組むことを徹底させるために、平成 13 年度より学内の各部署に国際交流計画書・実績報告書の提出を義務付けており、国際交流委員会専門委員会が活動状況や問題点を把握し改善に取り組んでいる。国際保健医療推進室は、個々の研修生受入、教職員の派遣等について助言・指導を行っており、個々の事例における具体的な改善を行うという機能を果たしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 「活動の実績」の項で記述する開発途上国等への国際協力の活動は、対象国の団体あるいは国際協力支援機関から要請を受けて開始され、それぞれの責任者を中心に活動計画を策定し、必要に応じて国際保健医療推進室、国際交流委員会等が支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の方法** 国際機関の事業への参加及び共同実施等の具体例として、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクト3ヵ年計画は概算2億5千万円の大規模プロジェクト

である。学生が国際協力活動に参加した場合には、単位が認定されている。国際交流委員会専門委員会は、各学部、各学科、各講座が行っている国際協力研究支援に関する情報のホームページによる提供や文部科学省の国際開発協力のためのデータベースへの登録を推進している。医学部保健学科の国際保健医療推進室は、毎年国際交流活動実践の発表の場として国際医療技術者教育支援に関するワークショップを開催し、国際保健医療推進の重要性を訴えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 平成 10～14 年度における開発途上国への国際協力関係事業は、国際機関の事業への参加及び共同実施に関する事業 4 件(放射線治療に関するアジア地域トレーニングワークショップの開催、ウズベキスタン看護教育改善プロジェクト3ヵ年計画への参画、国際協力機構のインドネシア初中等理科教育拡充計画への参画、国際協力機構の医療スタッフ練成コースへの参加)、大学独自の開発途上国への国際教育協力への参加 1 件(タイ国王モンクット工科大学での通信ネットワーク計画への参画)、開発途上国の指導者の育成 2 件(開発途上国からの現職小中高数学教師の研修の実施、マレーシア国ペナン市における発達障害児への支援活動の実施)、学生の国際協力活動参加への支援活動 1 件(医学部学生の国際協力活動参加への支援)の合計 8 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 放射線治療に関するアジア地域トレーニングワークショップを開催した翌年、医学部医学科は、国際原子力機関の健康部門におけるアジア地域のリードカントリーコーディネーター事務局となっている。ウズベキスタン看護教育改善プロジェクトへの参画が決まった平成 15 年に、事業担当教員が国際協力事業団青年海外協力隊事務局技術顧問へ就任している。国際協力機構のインドネシア初中等理科教育拡充計画への参画は、シラバスの作成、カリキュラムの改良、コンピュータの活用による数学教育のネットワーク構築、現地語による教科書の作成及び出版、思考過程に重点をおいた数学の指導法の普及など具体的な形でその活動の効果が表われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 6 地域の内なる国際化への協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国内有数の多文化コミュニティーが集中している太田、伊勢崎、大泉地域の地域的な特性を活かした国際的な連携事業として「多文化共生研究プロジェクト」を展開している。地域のニーズと大学の

シーズとをつなげる体制として「群馬県・群馬大学地域連携推進協議会」を設置し、学内においては「地域連携推進室」を設置して事業に当たり、実施した事業の成果に基づき施策立案をする「多文化共生研究会」、事業の企画・実施を検討する「プロジェクト実行委員会」を設置している。留学生センターが群馬県地域づくりオープンカレッジ事業に参画して、県内でもっとも外国人人口の多い伊勢崎市において、市民レベルで国際理解を深め、行政と協働しあえるボランティア育成の取組を行っている。実施体制として留学生センターの2研究室と伊勢崎市行政課がプロジェクト運営の研究グループを形成している。留学生センターでは群馬県、前橋市、太田市の国際交流協会からの要請で、地域の日本語ボランティア研修の企画と日本語教育学の基礎知識の教授を行っている。実施体制は留学生センター専任教員と非常勤講師でシラバス作成や教材選定を行う小グループを形成している。大学主体の事業ではないが、群馬県民の英語能力の向上を図るべく組織された「英語能力の向上に関する提言」検討ワーキンググループや SELHi に留学生センターの教員が参画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動目標の周知・公表 多文化共生研究プロジェクトについては、地域連携推進室が組織間の連絡調整を行うことで、活動目標と趣旨を学内外に効率的に周知徹底している。日本語・ポルトガル語・スペイン語の企画書、ポスター、チラシを作成し、市・町役場の外国人対応窓口、公立学校、ブラジル学校・塾などに配布している。さらに、ブラジル大使館とペルー領事館の協力も得ている。実施した活動内容は「多文化共生シンポジウム」並びに地域連携推進室ホームページ上で公表している。その他の事業についても、地域連携推進室が状況を把握し、連絡調整に当たるとともに、機関誌、広報誌、ホームページなどにより周知・公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
改善システムの整備・機能 多文化共生研究プロジェクトにおいては質問調査並びにフィールド調査に基づいて企画立案することにより、地域のニーズに合致した事業づくりを目指している。事業実施後は、地域からの事業参加者に評価アンケートを依頼し、参加者の視点から事業の効果と課題を把握し、その結果は、各事業の実行委員会で報告・検討され、以降に続く関連事業の改善に繋がっている。SELHi や日本語ボランティア養成講座については、活動状況を担当教員から地域連携推進室へ報告し、ホームページ上にも掲載されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 多文化共生研究プロジェクトでは、実態調査の分析に基づき、多文化コミュニティがもつ多様な課題を把握し、活動を計画している。伊勢崎アクションプランでは、日本人住民に対する国際交流の意識調査、

外国人住民に対する聞き取り調査をもとに伊勢崎市の現状を精査し、それをもとに「いせさきの国際化を考える会」や「いせさき国際理解公開市民講座」を開催している。日本語ボランティア養成講座では、留学生センター教員が講師となり、日本語のみならず、異文化交流についても段階的に指導を行っている。「地域の国際化に向けた教育への連携」として、地域の英語能力を向上させるために、調査結果をもとに「英語能力向上に関する提言」検討ワーキンググループへの参画や SELHi への協力などの具体的事業が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の方法 多文化共生研究プロジェクトでは、文部科学省地域貢献特別支援事業費に依拠したが、群馬県、太田市、大泉町からは、人的支援と資金・施設提供を受け、将来にわたって活動を推進する環境が整えられている。伊勢崎アクションプランでは、日本人市民・外国人定住者へのアンケートをもとに研究集会や公開講座を開催している。「英語能力の向上に関する提言」については、ワーキンググループに留学生センター教員が参加し、大学教育、留学生教育、国際交流の部分について専門的知識の提供を行っている。SELHi については、県立中央高等学校において、研究授業についての意見交換会、シンポジウム、サマースクールへの協力、留学生と日本人学生のインターナショナルデイへの協力などを実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 多文化共生研究プロジェクトは、「平成14年度文部科学省地域貢献特別支援事業」として定住外国人居住地区での「子どもの教育と医療」に関する18事業を実施している。情報発信活動においては、多文化共生シンポジウムの開催、進路ガイドブックの作成、デジタルビデオコンテンツの作成、メッセージボード「共に生きる社会を築く君たちへ」の展示等を実施している。伊勢崎アクションプランは群馬県の支援事業であるが、伊勢崎市及び大学からの資金的援助も得られ、小回りの利く体制で、調査や検討会、小・中学校見学等を行い、市民講座、後援会、公開講座を開くなどして市民運動の掘り起こし活動を行っている。活動の成果を元に伊勢崎市に提言を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 多文化共生研究プロジェクトでは、領域・部署を超えた活動が年齢・国籍・立場を超えた活動へと広がりや深まりを見せ、多文化共生に向けた産・学・官・地域協働体制の構築、自治体の施策立案などに効果を上げている。伊勢崎アクションプランでは、地域に根ざした市民規模の国際交流掘り起こし企画の可能性を明らかにしている。「英語能力の向上に関する提言」が、その具現化として SELHi へと継承され、地域の国際化に向けて貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

群馬大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，地域の内なる国際化への協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における留学生センター設置に伴う体制の整備等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における個々の研究者レベルの共同研究を，部局間，さらに大学間の交流協定へと発展させることが出来る体制等，活動の分類「地域の内なる国際化への協力」における地域のニーズと大学のシーズをつなげる体制等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「地域の内なる国際化への協力」における活動目標と趣旨を学内外に効率的に周知徹底している点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における問題点を全学的視点で協議し改善に結びつけている点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

地域の異文化コミュニティーに対する協力の体制として，「群馬県・群馬大学連携推進協議会」を設置し，学内においては「地域連携推進室」を設置して事業に当たり，実施した事業の成果に基づき施策立案をする「多文化共生研究会」，事業の企画・実施を検討する「プロジェクト実行委員会」を設置していることは，地域のニーズと大学のシーズとをつなげる事業を推進する体制として，特色ある取組である。

開発途上国への保健医療事業の推進のため，医学部保健学科に国際保健医療推進室を設置し，全学の国際交流委員会，同専門委員会と連携を図りつつ，開発途上国からの研修員や，開発途上国に派遣予定の日本人研修員の受入の場を提供している。さらに，同推進室は，毎年「国際医療技術者教育支援に関するワークショップ」を開催している点は特色ある取組である。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における責任者を中心とした活動計画の策定等，活動の分類「地域の内なる国際化への協力」における実態調査の分析に基づく活動計画の策定等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における国際協力活動に参加した学生の単位認定等，活動の分類「地域の内なる国際化への協力」に関して，群馬県，太田市，大泉町から，人的支援と資金・施設提供を受け，将来にわたって活動を推進する環境が整えられている点等を「優れている」と判断した。

その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ウズベキスタン看護教育改善プロジェクト3ヵ年計画への参画について、医学部保健学科は、ウズベキスタン共和国保健省の依頼を受け、国際協力機構（JICA）の協力を得て平成15年よりウズベキスタン看護教育改善プロジェクト3ヵ年計画の立案とその実施に参画している。概算2億5千万円に上る大規模プロジェクトへの参画は、委託された教員の青年海外協力隊巡回指導調査団をはじめとする各種調査、技術指導、JICAのプログラムへの献身的な参加など現在までの人的貢献が評価されたものであることから、当該プロジェクトへの参画は、人的資源を有効に活かした特色ある取組である。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における国際交流協定校の増加等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、平成10～14年度の件数のうち科学研究費補助金及び財団等の支援によるものが半数を超えている点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、平成10～14年度の国際協力関係事業が、国際機関の事業への参加及び共同実施に関する事業等8件である点等、活動の分類「地域の内なる国際化への協力」における定住外国人居住地区での18事業の実施等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、自動車エンジンの性能を向上さ

せ、大気汚染を抑制するという中国のニーズに応えている点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、国際協力機構のインドネシア初中等理科教育拡充計画への参画は、具体的な形でその活動の効果が表われている点等、活動の分類「地域の内なる国際化への協力」に関して、産・学・官・地域協働体制の構築、自治体の施策立案などに効果を上げている点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

多様化した国際共同研究活動として、研究者の多様化する研究活動に対し、協定校における研究者間の国際共同研究を点から面へと拡大させる方策として、一対一の大学間協定から、複数大学間において協定締結を行うコンソーシアム形式の協定を推進している。その結果、特定の専門分野（生殖内分泌）において、当該大学の専門性を生かした密度の高い交流が行え、医療レベルの向上に寄与していることから、特に優れている。

地域の内なる国際化への取組として、多文化共生研究プロジェクトでは、領域・部署を超えた活動が、年齢・国籍・立場を超えた活動へと広がり深まりを見せ、多文化地域への「共生（わかちあい）」まちづくりへと活動の展開が見られる。この取組は、定住外国人が抱える諸問題、特に定住外国人子弟の医療と教育について特筆すべき成果を上げている。医療面では、医学部の協力のもと、保健相談や健康診断を実施し、また、教育面については、教育学部や学生有志の協力を得て未就学児童の問題や中高生の進学についての相談窓口を開設するなど、地域の大学として、共生に向けたプロジェクトを推進している。その結果、同地域の医療の実態を把握することができ、また、進学などの教育問題についても解決の糸口を見出すことができた。定住外国人問題について調査を行い、その結果に基づいた具体的方策を講じた点で、当該プロジェクトは特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

外国人研究者の受入れ・教職員等の派遣において特記すべき事項

(1) 本学においては派遣，受入れが大学間協定などに基づいて，一定の目標をもって進められてきた実績がある。大学院を修了し学位授与後に帰国した研究者に対し帰国後も積極的に交流が維持され，本学から教職員が派遣される場合も，当該研究者の母国における研究活動推進を支援する目的で行われる例が少なくない。その結果，本学で学位を取得した研究者が母国の指導的研究者・教育者（教授）となる事例を近年時折みるに至った。本学に関わりをもった研究者の育成を持続的に進めることを当初より考えに入れて受入れ，派遣を行うことは将来とも進めるべき方針であることを特記しておきたい。

留学生についての特記事項

(1) 荒牧キャンパスには学会館が建設され，専門の職員が留学生の支援活動を行っていることは前述した。加えて工学部のある桐生キャンパスでは留学生センター（98 m<sup>2</sup>）が用意され，工学部学生支援係が留学生の勉学活動を支援し，英語に堪能なパート職員が学生支援係を補佐して留学生の対応にあたっている。医学部，生体調節研究所のある昭和キャンパスでも留学生談話室（40 m<sup>2</sup>）が用意され学事担当専門職員のほか，英語の堪能なパート職員が留学生の対応にあたっている。改修が終了した総合研究棟（旧西三病棟）には留学生談話室が新たに設置される予定である。

(2) 留学生が快適に生活し，勉学できる環境を用意するため，地域住民ボランティアのホストファミリーの協力を得て，留学生が休日などに家族に混じって語らいのひとときを過ごすことを目的に始まった大学と地元国際交流協会との協力は，すでに 10 年以上にわたって続けられている。年一度，大学はホストファミリーを招き，教職員，留学生との間で交歓会を続けている。地元の国際交流協会も催し物がある時には常に留学生を招いて積極的な参加の場を用意してきた。地元前橋の国際交流協会では，副学長，教育学部長，医学部長，社会情報学部長等が理事を務め助言にあたっている。英国大学との協定がもととなり中学生の交換研修が夏休み行事となり，中学の英語教員が英国の大学の英語研修コースで数ヶ月研修を受けたこともあった。この様な企画は今後もさらに発展するはずであるので，特記しておきたい。

(3) 異国で生活する留学生にとって精神的負担は少なくない。留学生問題に積極的な関心を持つ精神科医が常時対応できるよう体制を整備することが今後望まれる。

協定校に関して特記すべき事項

カナダのオタワ大学医学部と本学大学院医学系研究科との協定は，神戸大学，福井医科大学がいずれもほぼ同文の協定書を相手方大学と交わしコンソーシアム形式の協定構築が進んでいる。オタワ大学も，プリティッシュコロンビア大学，モントリオール大学及びトロント大学がコンソーシアム形式を組んで上記の大学との間に連携を取り交わすことになっている。この方式は駐日カナダ大使の熱意によるところが多く，大学間協定の中でも特徴ある形態として特記すべき事例であると考えられる。

国際会議などの開催で特記すべき事例

(1) 1998 年に日本で開催された第 9 回国際寄生虫学会（参加者数 1,400 名）で本学の教員が副会長を務め，その後 4 年間世界寄生虫学者連盟会長として世界の学会をリードした。国際学会のマネージメントを行ってきたことは，将来にわたりリーダーシップを維持する上で特記すべき事例であろう。

(2) 生体調節研究所が 2 年に 1 回程の頻度で欧米の著名な研究者を招聘し国際シンポジウムを進めてきた実績は，特記すべき事例であり今後もさらに経費の工夫をつけて進めるべき企画であると考えられる。

開発途上国等への国際協力において特記すべき事例

(1) IAEA-RCA 計画（外務省原子力課）に基づいて，平成 13 年よりアジア諸国を代表する放射線医学研究者が，国際原子力機関（IAEA）との協定により群馬大学において毎年開催されるワークショップに公的立場で参加している。2 年前から本学眼科学教室が国際眼科学連盟の委託により国際フェロシップの受入れ施設として認定され世界のリーダーを育成する機関として承認された。いずれの事例も日本の大学で今まであまり事例がない特記すべき事業であるので，今後の発展を支援する予定である。

(2) 内なる国際化に対する取り組みが，教育学部を中心に全学体制をとって地元自治体との密接な協力のもとに推進されている。ブラジル大使館も力を入れている特徴ある活動であり地域貢献推進事業として今後さらに推進されることが決定している特記すべき事例と考えている。